

北海道運輸局

自動車・鉄道技術系職員の仕事

自動車技術安全部技術課
鉄道部技術・防災課

令和7年度

国土交通省の組織(自動車)

国土交通省

物流・自動車局

北海道運輸局

他9運輸局等

自動車技術安全部

自動車交通部

自動車監査官

運輸支局(7支局)

(札幌、函館、旭川、室蘭、釧路、帯広、北見)

安全政策課

車両基準・国際課

技術・環境政策課

審査・リコール課

整備課

自動車情報課

管理課

技術課

整備・保安課

保安・環境調整官

運送事業の安全の確保等

認定基準の国際化等

環境対策、次世代車の開発等

型式指定、リコール制度等

整備事業の監督、整備士技能検定等

登録制度等

登録手続きの管理、統計関係、
自動車流通・消費等

検査(車検)に関する窓口業務の統括、
保安基準関係(試作車の審査、緩和認定)、
リコール関係、街頭検査の企画等

整備事業の許認可・指導・監督、
点検整備の推進、自動車整備士関係、
運送事業の安全対策、環境対策等

独立行政法人

自動車技術総合機構

国土交通省

鉄道局

技術企画課

鉄道技術に関する政策の企画・立案、鉄道の技術基準の設定

施設課

駅、線路等の鉄道施設に関する整備、及び安全の確保

安全監理官

鉄道等の運行計画、運転事故防止等安全対策

北海道運輸局

地方鉄道再構築推進調整官

ローカル鉄道再構築に係る取組支援

計画課

鉄道、軌道及び索道事業の特許・許認可等、運賃・料金の認可等、鉄軌道事業者に対する補助・助成業務など

鉄道部

技術・防災課

鉄道等の施設・車両、索道の安全確保に関する業務、被災鉄道等の復旧対応、減災対策に関する業務、鉄道におけるDX・GXの推進

安全指導課

鉄道事故等の報告・調査・再発防止対策、動力車操縦者運転免許業務、運輸安全委員会の活動支援

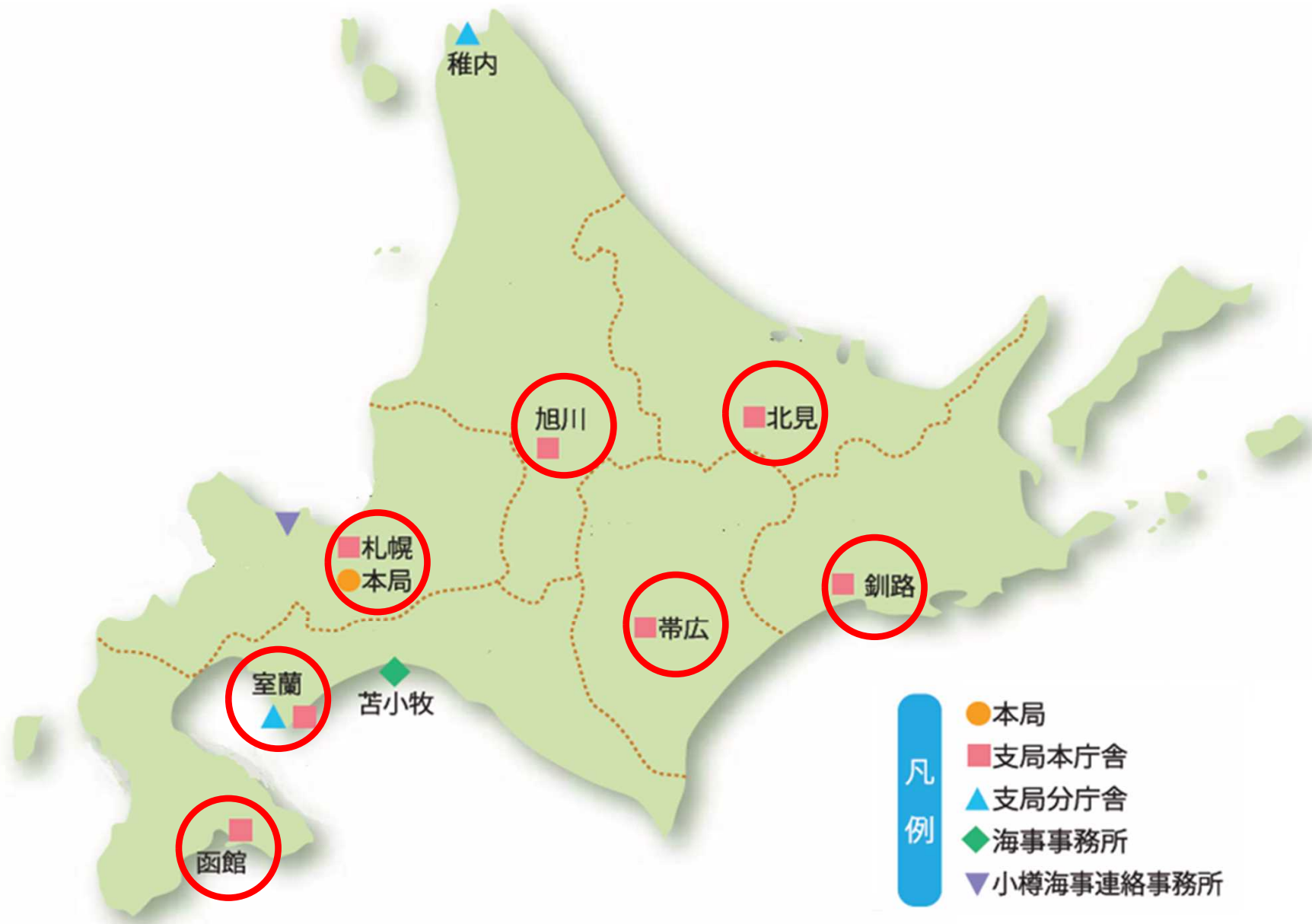
鉄道安全監査官

保安監査、運輸安全マネジメント

自動車・鉄道技術系職員の勤務地(北海道運輸局)

北海道運輸局 本 局：札幌（中央区大通西10丁目）

運 輸 支 局 7支局：札幌、函館、旭川、室蘭、釧路、帯広、北見



自動車・鉄道技術系のポスト(北海道運輸局)

※鉄道系ポストは
運輸局のみ



職員数

25名(24%)

32名(32%)

39名(38%)

出向者:5名
(5%)

●他出向先

- 国土交通省
- 物流・自動車局・鉄道局
- 自動車技術総合機構
- 本部・交通安全環境研究所
- 軽自動車検査協会(道内)
- 自動車事故対策機構(札幌)

自動車整備事業の指導・監督

- ★ 自動車整備事業の健全な発達を目指して、整備事業者に対して指導・監督を行っています。

整備事業の種類

● 認証整備工場

(自動車分解整備事業→自動車特定整備事業(令和2年4月1～))

北海道管内で約4,200工場

- ・エンジン交換などの安全上重要な整備を行う事業を営むためには国の認証が必要となります。



又は



● 指定整備工場

(指定自動車整備事業)

北海道管内で約1,800工場

- ・いわゆる「民間車検場」
- ・指定整備工場の指定を取得すると、継続検査(車検)の際、自動車を国の検査場に持ち込む必要がなくなります。



自動車整備士の育成

- ★ 自動車整備に係る技術の向上を図るために、自動車整備士養成施設(専門学校等)の指導・監督を行うとともに、自動車整備士技能検定試験を行っています。



点検整備関係

「自動車点検整備推進運動」を実施し、点検整備の確実な励行を推進しています。



自動車点検整備推進運動

忘れない、いつもの暮らしにクルマの点検

点検整備
やらないと

安全と環境保全には、点検・整備が必要です

「自動車点検整備推進運動」に関する情報や各種チラシはこちら
<https://www.mlit.go.jp/jidosha/tenkenseibi/tenken/13/13-1/>

▶自動車の点検・整備のことが詳しくわかります
www.tenken-seibi.com

▶クルマの愛着点検チェックガイド
www.tenken-seibi.com/in/1/index.html

自動車は、使用期間や走行距離に応じて劣化するものであり、自動車本来の安全・環境性能を維持するためには、自動車ユーザーが責任を持って、適切に点検整備（日常点検及び定期点検）を行う必要があります。

不正改造車排除関係

「不正改造車排除運動」を実施し、不正改造車の排除に取り組んでいます。

不正改造は犯罪です!!
「知らなかった」では済まされません。

△このような改造は不正改造です。

① 基準不適合マフラーの装着 消音機の取り外し	② 灯火類の色の変更 ランプの構造等が異なる改造品が装着されている場合、色の異なるランプは使用できません。また、点検時に点検員が確認できないような改造品は使用できません。
③ タイプ及びホイールの車体（フェンダー）外への突出	④ 運転席側・助手席側の窓ガラスへの設置（貼付） （貼付位置で可視光線透過率70%未満） 窓ガラスの可視光線透過率が70%未満の場合、運転席側・助手席側の窓ガラスには設置（貼付）できません。
⑤ 基準外ランプの取り付け	⑥ 基準外ランプの取り付け・使用 A. 黄色のランプの取り付け・使用 B. 赤色のランプの取り付け・使用 C. 大型後部反射鏡の取り付け
⑦ 基準外ランプの取り付け	⑧ 基準外ランプの取り付け・使用 A. 黄色のランプの取り付け・使用 B. 赤色のランプの取り付け・使用 C. 大型後部反射鏡の取り付け

あなたの自己満足のために
多くの人が迷惑しています。

不正改造は犯罪です。

○ 不正改造車の使用者 整備命令の発令
○ 不正改造の実施者 6か月以下の拘禁刑 又は 30万円以下の罰金

不正改造車を排除する運動

www.tenken-seibi.com



暴走行為・過積載等を目的とした不正改造車は、安全を脅かし道路交通の秩序を乱すとともに、排出ガスによる大気汚染、騒音等の環境悪化の要因の一つとなることから、街頭検査を実施する等、年間を通して全国的に取り組んでいます。

★ リコールとは、同一の型式で一定範囲の自動車等又はタイヤ、チャイルドシートについて、道路運送車両の保安基準に適合していない又は適合しなくなるおそれのある状態で、その原因が設計又は製作過程にあると認められるときに、自動車メーカー等が、保安基準に適合させるために必要な改善措置を行うことをいいます。



※ **国土交通省**においては、**不具合情報の収集・分析、メーカーが適切に改善措置を行っているかなどの情報をもとに、メーカーへの立入監査によって確認**します。

自動運転技術

自動運転の実証試験に技術的アドバイザーとして参画しています。

- 自動運転レベル4の普及拡大が目標



北海道で初の
自動運転レベル4車両

小型モビリティ

環境にやさしい自動車として、既存の規格にとらわれない小型モビリティの緩和認定を行います。



- 2人乗り
- 電気自動車

先進技術搭載車の普及（サポカー・サポカーS）

高齢運転者の交通事故防止対策の一環として、被害軽減（自動）ブレーキやペダル踏み間違い時加速抑制装置等を搭載した車（安全運転サポート車）の普及に取り組んでいます。



札幌モビリティショー



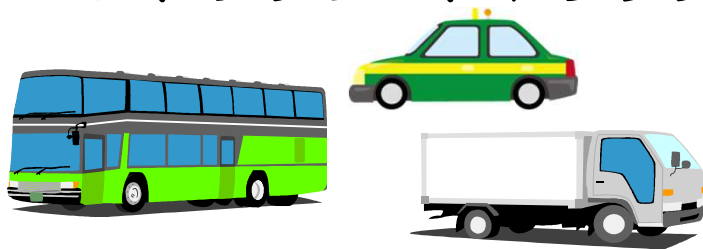
サポカー体験試乗会

「セーフティ・サポートカー（サポカー）」：被害軽減（自動）ブレーキ
「セーフティ・サポートカーS（サポカーS）」：被害軽減（自動）ブレーキ
ペダル踏み間違い時加速抑制装置 等

- ★ 自動車運送事業者に対して、運行管理及び整備管理に係る業務の指導・監督を行うことで事業用自動車の安全な運行を確保しています。

《自動車運送事業者》

バス、タクシー、トラック



● 監査・研修により指導を行います。

監査の結果、行政処分を行うこともあります。

北海道運輸局安全プラン2025

- 事業用自動車による安全な輸送サービスの提供実現のため、北海道地域の事故削減目標を設定しました。（計画期間：令和3年度～令和7年度）

【全体目標】

・ 死者数6人以下

バス：死者数ゼロ
タクシー：死者数ゼロ
トラック：死者数6人以下

・ 重傷者数95人以下

バス：死者数8人以下
タクシー：死者数37人以下
トラック：死者数50人以下

・ 人身事故件数590件以下

バス：事故件数31件以下
タクシー：事故件数324件以下
トラック：事故件数235件以下

・ 飲酒運転ゼロ及び危険ドラッグ等薬物使用による運行の絶無【バス、タクシー、トラック】

【個別目標】

乗合バス：車内事故件数11件以下
タクシー：出会い頭衝突事故件数41件以下
トラック：追突事故件数80件以下

貸切バス：乗客の負傷事故件数ゼロ

● 運行管理業務

運転者及び従業員の管理



● 整備管理業務

自動車及び車庫施設の管理



- ★ 鉄道や軌道、索道を安全かつ安心して便利に利用できるようにするために、法律で定められた技術基準への適合性に関する書類審査から施設の完成検査、日常の安全管理が適切に行われているかを確認する保安監査など、多岐にわたる業務を行っています。

鉄 道

JR北海道・JR貨物



札幌市交通局



軌 道

札幌市交通事業振興公社



函館市企業局 (交通部)



索 道

ロープウェイ

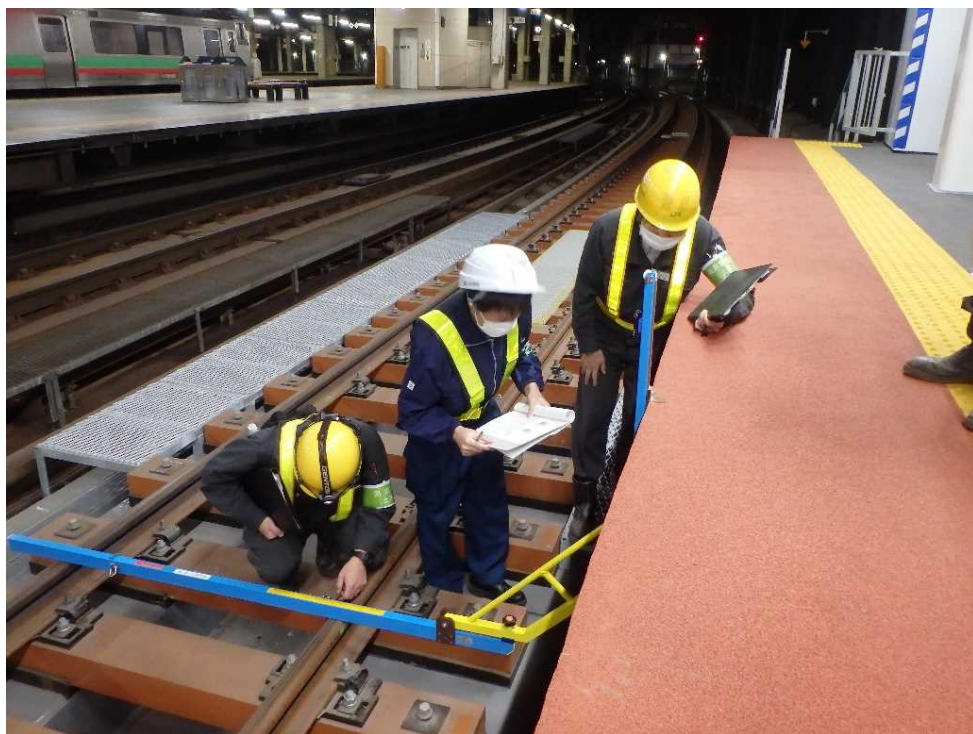


スキーリフト



- ★ 施設の新設や変更について、許認可等の業務を行います。また、完成した施設について、完成検査を実施し、技術基準への適合性などを確認します。

施設の完成検査



- ★ 保安監査を実施し、業務実施状況、係員の教育状況、施設の維持管理状況などが適切か確認します。状況に応じて、処分などの措置を行います。

保安監査



- ★ 鉄道や軌道の車両を操縦するためには、動力車操縦者運転免許が必要です。身体検査や学科試験、適性検査、技能試験を行い、合格者に免許証を交付します。

運転免許試験(技能試験)



- ★ 北海道における踏切事故は、冬期に多発する傾向があります。「踏切事故防止キャンペーン」などの啓発活動を行い、踏切事故防止に取り組んでいます。

踏切事故防止街頭啓発



★ 自動車が道路運送車両法に規定する道路運送車両の保安基準に適合しているかを検査します。

国の業務

運輸支局または自動車登録事務所が実施

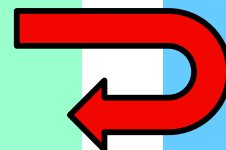
自動車技術総合機構の業務

検査部または事務所が実施

検査場における検査

(新規検査、継続検査、構造等変更検査等)

- 検査申請の受付
- 自動車検査証の交付



検査コースでの
保安基準適合性審査

検査場の全景



事務庁舎

国土交通省が自動車検査の申請の受付と、検査合格後の自動車検査証の交付を行います。

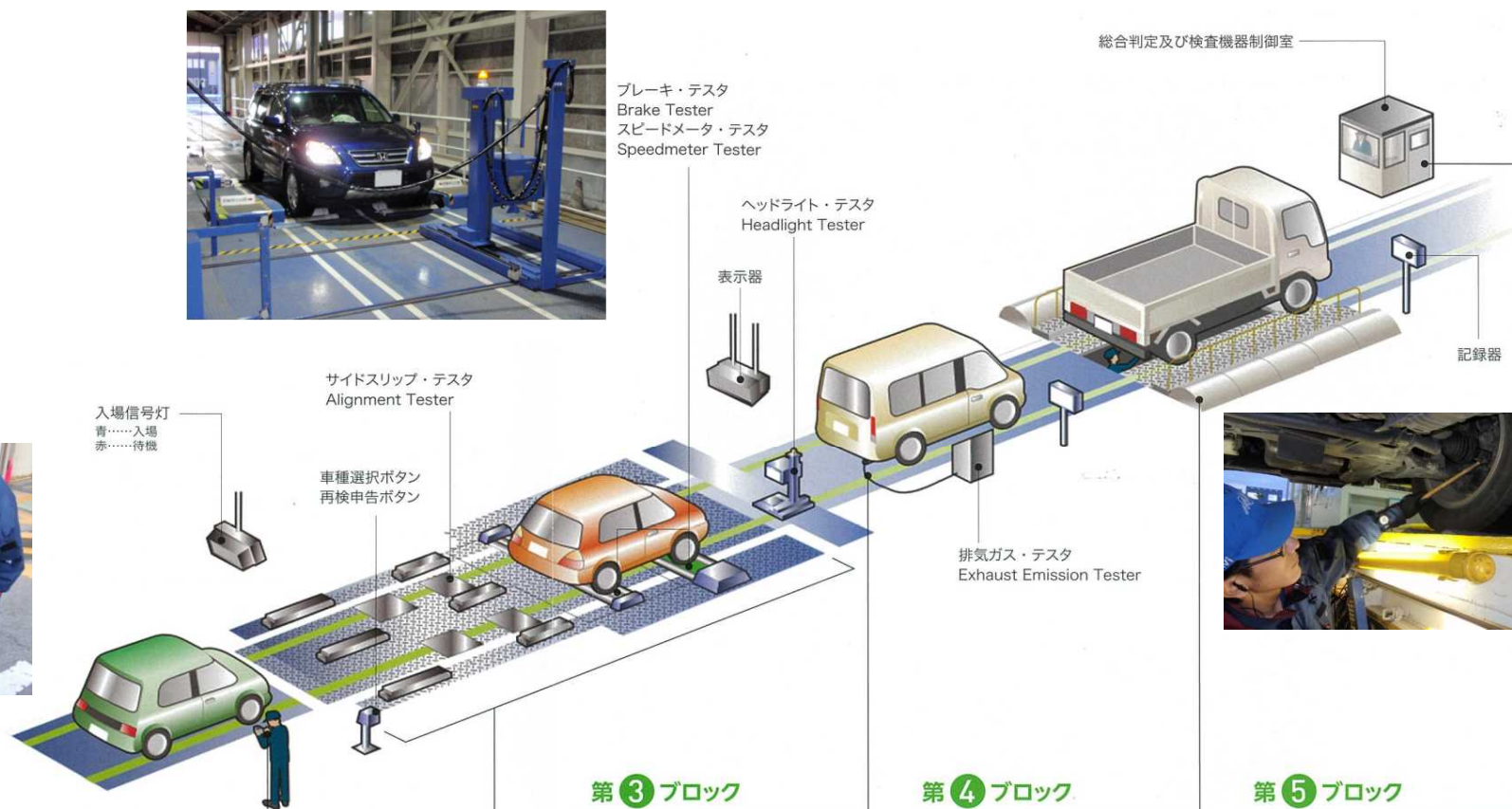


独立行政法人自動車技術総合機構検査場

独立行政法人自動車技術総合機構検査場が保安基準適合性審査を行います。



自動車技術総合機構が行う主な審査(検査)業務



第③ブロック

排気ガス検査

- 一酸化炭素(CO)
- 炭化水素(HC)

第④ブロック

下回り検査(ビット方式)

- かじ取装置 ●緩衝装置 ●制動装置
- 原動機 ●動力伝達装置
- 車わく・車体 ●排出ガス発散防止装置
- 燃料装置 ●電気装置 ●走行装置

第⑤ブロック

総合判定

- 書類審査と総合判定

【検査コース概要】

- ① 同一性の確認、外観検査、OBD検査
- ② サイドスリップ、スピードメータ、ヘッドライト、ブレーキ検査
- ③ 排出ガス検査
- ④ 下回り検査
- ⑤ 総合判定

第①ブロック

同一性の確認

- 車台番号 ●原動機型式 ●番号標
- 種別 ●用途 ●車体の形状

外観検査

- 車わく・車体 ●保安装置 ●走行装置
- 乗車装置 ●灯火類 ●原動機
- 電気装置 ●操縦装置

第②ブロック

サイドスリップ検査

- かじ取車輪整列

ブレーキ検査

- 制動力測定

スピードメータ検査

- 速度計誤差

ヘッドライト検査

- 照射光度 ●向き

★ 行政業務を習得させる施設や自動車検査に係る研修を行う施設も充実しています。

国土交通省

国土交通大学校 柏研修センター
千葉県柏市柏の葉



自動車技術総合機構

(独)自動車技術総合機構 研修センター
東京都八王子市滝山町



※ 自動車検査に係る研修を行う施設

(国土交通省職員の自動車検査に係る研修も行っています。)

